

次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社ミヤチク 行動計画

令和7年4月1日

1. 行動計画 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 育児休業を取得しやすい環境づくり

〈対策〉

- ・令和7年4月～ 男女ともに現在の育児休業制度について周知徹底する。
- ・令和7年4月～ 配偶者が出産予定の男性従業員へのヒアリング。

目標2 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

〈対策〉

- ・令和7年4月～ 所定外労働の現状を把握。原因の分析を行う。
- ・令和7年10月～ 管理職に対する意識改革の為の研修を実施する。
- ・令和8年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修を実施する。

目標3 地域の子どもの工場見学の受け入れを充実させる

〈対策〉

- ・令和7年4月～ 随時見学の受け入れ行う。